様式第１（第２条第１項関係）

年　　月　　日

岡山県知事　殿

申請者　氏　　名
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
住　　所　〒
電話番号

第一種動物取扱業登録申請書

動物の愛護及び管理に関する法律第10条第２項の規定に基づき、下記のとおり第一種動物取扱業の登録の申請をします。

記

1 事業所の名称			
2 事業所の所在地			電話番号
3 動物取扱責任者		(1)氏名	
		(2)要件	□獣医師 □愛玩動物看護師 □実務経験（　　年、経験場所：　　） □飼養経験（　　年、経験場所：　　） □教　　育（教育機関等：　　） □資　　格（団体等：　　）
4 第一種動物取扱業の種別			□販売／□保管／□貸出し／□訓練／□展示 □その他（　　） （飼養施設の有無：□有　　□無　）
5 業務の内容及び実施の方法	(1)業務の具体的内容		
	(2)実施の方法		別記のとおり（販売及び貸出しの場合に限る。）
6 主として取り扱う動物の種類及び数	(1)哺乳類		
	(2)鳥　類		
	(3)爬虫類		
7 飼養施設（施設を有する場合）	(1)所在地		
	(2)構造及び規模	①建築構造	□木造／□木造モルタル造／□鉄骨鉄筋コンクリート造／□鉄筋コンクリート造／□コンクリートブロック造 □その他（　　）
		②延床面積	㎡
		③敷地面積	㎡
		④材質　床面	
		④材質　壁面	
		⑤設備の種類	□ケージ等（　　個） □照明設備／□給水設備／□排水設備／□洗浄設備／□消毒設備／□廃棄物の集積設備／□動物の死体の一時保管場所／□餌の保管設備／□清掃設備／□空調設備／□遮光等の設備／□訓練場
	(3)管理の方法		
8 営業の開始年月日			年　　月　　日

9 権原の有無	①事業所	□有　　□無	
	②飼養施設	□有　　□無	
10 事業所以外の場所において重要事項の説明等をする職員（事業所の外で業務を行う場合）	(1)氏名		
	(2)要件	□実務経験（　　年、経験場所：　　） □教　　育（教育機関等：　　） □資　　格（団体等：　　）	
11 事業所ごとに配置される重要事項の説明等をする職員	(1)氏名		
	(2)要件	□実務経験（　　年、経験場所：　　） □教　　育（教育機関等：　　） □資　　格（団体等：　　）	
12 事業所に配置される職員の最低数			
13 営業時間等		時から　　時までの間（うち特定成猫の展示時間　：　～　：　）	
14 犬猫等の繁殖を行うかどうかの別及び犬猫等健康安全計画		別記２のとおり（犬猫等販売業者に限る。）	
15 添付書類		~~□登記事項証明書~~／□申請者が法第12条第１項第１号から第７号の２までに該当しないことを示す書類／□動物取扱責任者が法第12条第１項第１号から第７号の２までに該当しないことを示す書類／□第３条第６項に規定する使用人が法第12条第１項第１号から第７号の２までに該当しないことを示す書類／□業務の実施の方法／□飼養施設の平面図／□ケージ等の規模を示す平面図・立面図（犬又は猫の飼養又は保管を行う場合に限る。）／□飼養施設の付近の見取図／□事業所及び飼養施設の土地及び建物について事業の実施に必要な権原を有することを示す書類／□役員の氏名及び住所／□犬猫等健康安全計画（犬猫等販売業者に限る。） □その他（　　）	
16 備考			

備　考

1　「３⑵要件」欄には、要件を満たす具体的な内容（教育機関及び専攻コースの名称、資格名等）を記入すること。また、飼養経験にチェックを入れた場合は、それを示す具体的な書類を添付すること。

2　「５⑴業務の具体的内容」欄には、申請に係る業務の内容をできるだけ具体的に記入すること。また、販売業又は貸出業を営もうとする場合は、業務の実施の方法について本様式別記により明らかにした書類を添付すること。

3　「６　主として取り扱う動物の種類及び数」欄には、事業所で主として取り扱う動物の種類（種名）をすべて記入すること。また、飼養施設を有している場合は動物の種類ごとに最大飼養保管数を、飼養施設を有していない場合は１日当たりの最大取扱数を括弧書きで記入すること。なお、種の分類が困難な爬虫類等の動物の種類については、科名、属名等で記入すること。

4　「７⑵⑤設備の種類」欄には、動物の愛護及び管理に関する法律施行規則第２条第２項第４号に掲げる設備等を備えている場合に、備えている設備等にチェックをすることとし、ケージ等についてはその数を記入すること。

5　「７⑶管理の方法」欄には、ケージ等の材質、構造及び転倒防止措置を記入すること。

6　「９　権原の有無」欄は、所有権、賃借権等事業の実施に必要な事業所及び飼養施設に係る権原の有無についてチェックをすること。「９②飼養施設」欄は、飼養施設を有する場合にチェックをすること。

7　「10　事業所以外の場所において重要事項の説明等をする職員」及び「11　事業所ごとに配置される重要事項の説明等をする職員」欄には、要件を満たす具体的な内容（教育機関及び専攻コースの名称、資格名等）を記入し、必要に応じて成績証明書等を添付すること。また、該当する職員が複数名在籍する場合は別紙に記載して添付すること。

8　「12　事業所に配置される職員の最低数」欄には、犬又は猫の飼養若しくは保管を行う場合は、常勤職員の数に加え、常勤職員以外の職員については、当該職員のそれぞれの勤務延時間数の総数を当該事業所において常勤の職員が勤務すべき勤務延時間数で除した数値（整数未満の端数がある場合は、当該端数を切り捨てる。）を最低数に合計して記載すること。

9　「13　営業時間等」欄には、複数の特定成猫の展示を行う場合は、それぞれの特定成猫の展示開始時刻及び展示終了時刻のうち最も早い時刻から最も遅い時刻までの時間を記入すること。

10　「15　添付書類」欄は、添付する書類にチェックをすること。

11　「16　備考」欄には、次に掲げる事項を記入すること。

⑴　申請する事業が、他の法令の規定により行政庁の許可、認可その他の処分又は届出を必要とするものであるときは、その手続の進捗状況

⑵　動物の愛護及び管理に関する法律第 12 条第１項第５号の２、第６号又は第７号に掲げる者に該当し、若しくは該当した者である場合、又は同法に基づき第一種動物取扱業の登録を取り消され、若しくは業務の停止を命じられたことがある場合は、その旨及び処分の日付

⑶　申請の際、事業所又は飼養施設が完成していない場合は、その竣工予定日

⑷　この申請に係る事務担当者が申請者と異なる場合は、事務担当者の氏名及び電話番号

12　この様式による登録の申請は、第一種動物取扱業の種別ごと、事業所ごとに行うこと。ただし、同一の事業所において複数の種別の業務を行う場合であって、これらに係る登録を同時に申請する場合は、申請書は業種ごとに別葉で作成し、共通する添付書類についてはそれぞれ１部提出すれば足りるものとする。

13　この申請書及び添付書類の用紙の大きさは、図面等やむを得ないものを除き、日本産業規格Ａ４とすること。